

令和元年11月18日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

京都国道事務所

大雪に備え、立ち往生車両の移動訓練実施

～11/26 大雪に伴う通行障害に備えて～

本格的な積雪シーズンを迎えるにあたり、大雪による立ち往生車両発生を想定し、国道の交通確保を目的とした「立ち往生車両の移動訓練」を実施します。

京都国道事務所では、京都府南部地域（京丹波町^{きょうたんばちょう}以南）の国道を管理しています。12月1日から雪害対策期間が始まるため、災害対策基本法に基づく立ち往生車両の移動手順について確認を行う訓練を実施し、大雪に伴う通行障害が発生した場合に備えます。

日時：令和元年11月26日（火）14時30分～

※小雨決行。但し、荒天の場合は12月3日（火）14時30分～に延期。

場所：京都府^{かめおか}亀岡市^{しのちようおうじ}篠町王子地先（老ノ坂^{おいのさか}トンネル亀岡側出口・上り線路側）

内容：大雪による立ち往生車両発生を想定した車両移動訓練
（詳細については、別紙をご覧ください。）

その他：現地取材可能（現地に14時20分までにお越しください。）

また、雪道運転時の留意すべき内容に関して横断幕設置や道路情報板、リーフレット配布、Twitter等の啓発活動を道路利用者を実施し、円滑な車両の通行確保に努めていきます。

<取扱い>

<配布場所> 京都府政記者室、亀岡市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

副所長 松田 直記 （まつだ なおき）

保全対策官 神谷 毅 （かみたに たけし）

電話：075-351-3300

【訓練内容】

●訓練の目的

大雪で走行不能となった立ち往生車両が路上に放置され、通行障害が発生した場合の緊急車両の通行確保を想定し、京都国道事務所と管内道路維持工事業者が連携した災害対策基本法に基づく立ち往生車両の移動訓練を行うものです。

●実施日及び実施場所

- ・実施日:令和元年11月26日(火) 14:30~15:30
※荒天の場合は、12月3日(火)14:30~15:30に延期
- ・実施場所:京都府^{かめおか}亀岡市篠町^{しのちょうおうじ}王子地先(老ノ坂^{おいのさか}トンネル亀岡側出口・上り線路側)

●参加機関

- ・近畿地方整備局京都国道事務所(京都第一維持出張所・京都第二維持出張所)
- ・京都国道管内の道路維持工事受注業者

●訓練内容

- 1)道路区間の指定・周知
- 2)車両等の移動命令
- 3)道路管理者による車両等の移動
- 4)道路区間の指定解除

【道路利用者への啓発活動】

●冬期道路情報MAPの配布



冬期道路情報 MAP の配布先
 近隣府県関係機関(国、府県政令市)、
 京都府警本部・警察署、
 NEXCO(SA・PA)、道の駅、
 ガソリンスタンド、カー用品店 等

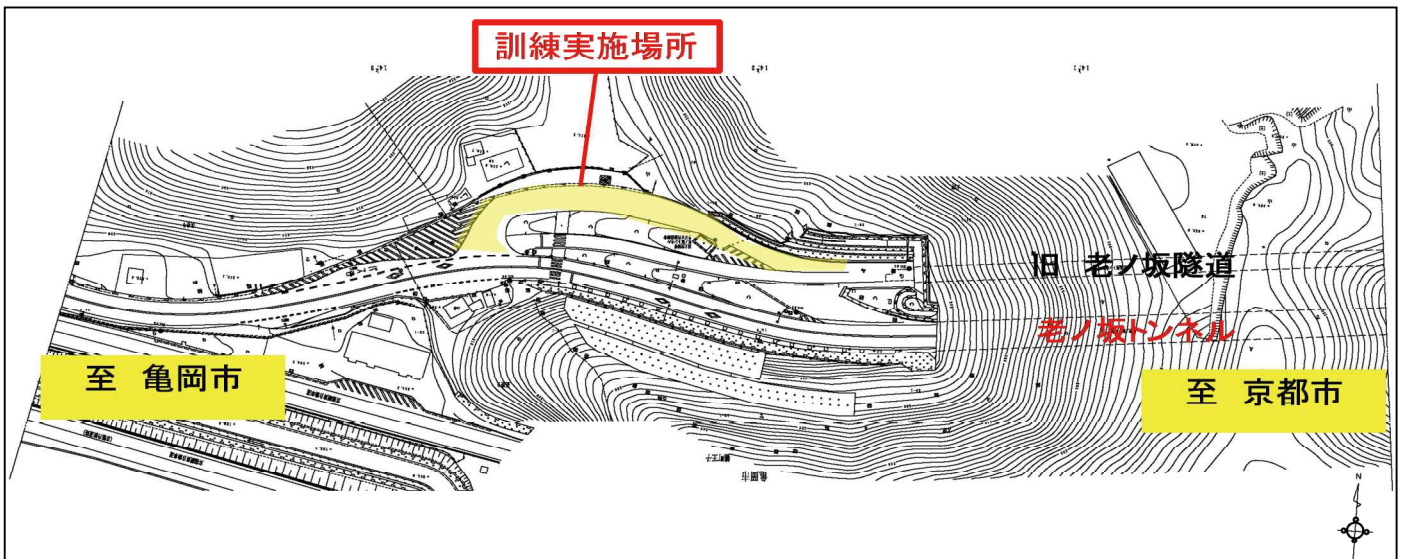
●Twitter による啓発



●道路情報板による啓発



◆訓練会場



◆参考

大雪による立ち往生車両が交通の支障に
【老ノ坂峠】 平成27年1月1日



訓練会場(亀岡市側より撮影)



平成30年11月30日

平成30年度の訓練実施状況

参加人数:39人

